

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第104期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 群栄化学工業株式会社

【英訳名】 Gun Ei Chemical Industry Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 有田 喜一郎

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市宿大類町700番地

【電話番号】 027 - 353 - 1818 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理本部長 丸山 克浩

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市宿大類町700番地

【電話番号】 027 - 353 - 1810

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理本部長 丸山 克浩

【縦覧に供する場所】 群栄化学工業株式会社東京支店
(東京都中央区京橋1丁目14番4号)

群栄化学工業株式会社大阪支店
(大阪市北区芝田2丁目2番17号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	25,363	26,393	27,636	26,983	25,194
経常利益 (百万円)	2,923	2,708	1,836	2,141	2,451
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,856	1,583	1,176	1,370	1,607
包括利益 (百万円)	2,586	2,116	351	1,410	2,602
純資産額 (百万円)	40,452	41,954	41,746	42,020	43,750
総資産額 (百万円)	51,216	52,205	51,048	50,626	51,984
1株当たり純資産額 (円)	5,655.51	5,852.33	5,813.59	6,014.34	6,367.01
1株当たり 当期純利益金額 (円)	266.36	228.59	169.77	198.93	242.06
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.5	77.7	78.9	79.8	81.2
自己資本利益率 (%)	4.8	4.0	2.9	3.4	3.9
株価収益率 (倍)	13.7	15.3	15.2	12.3	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,158	1,773	2,227	4,336	3,567
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,300	3,959	254	748	806
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,782	1,300	1,157	1,735	1,310
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,243	4,778	5,560	7,485	8,825
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	465 [140]	467 [155]	484 [153]	474 [156]	496 [149]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は、2016年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第100期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	21,199	22,033	22,948	22,584	21,466
経常利益 (百万円)	2,554	2,437	1,659	1,906	2,260
当期純利益 (百万円)	1,506	1,829	1,013	1,322	1,614
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	8,998,308	8,998,308	8,998,308	8,998,308	8,998,308
純資産額 (百万円)	37,813	39,275	38,880	38,766	40,706
総資産額 (百万円)	47,629	48,806	47,405	46,652	48,293
1株当たり純資産額 (円)	5,445.78	5,665.45	5,611.19	5,768.43	6,141.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	44.00 (4.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	215.78	263.76	146.26	191.97	243.21
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.4	80.5	82.0	83.1	84.3
自己資本利益率 (%)	4.1	4.7	2.6	3.4	4.1
株価収益率 (倍)	16.9	13.3	17.7	12.8	10.4
配当性向 (%)	37.1	30.3	54.7	41.7	32.9
従業員数 (名)	318	323	324	320	332
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	124.4 (114.7)	122.6 (132.9)	94.5 (126.2)	92.6 (114.2)	98.0 (162.3)
最高株価 (円)	3,795 (309)	4,030	3,885	2,816	2,814
最低株価 (円)	2,801 (256)	3,345	2,290	2,001	2,224

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 2017年3月期の1株当たり中間配当額4円には、記念配当1円を含んでおります。
 4 当社は、2016年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第100期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 5 第100期の1株当たり配当額44円は、中間配当額4円と期末配当額40円の合計となります。当社は、2016年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額4円は株式併合前の配当額、期末配当額40円は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合後の基準で換算した第100期の1株当たり配当額は80円となります。
 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2017年3月期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1946年 1月 群馬栄養薬品株式会社を設立、ぶどう糖の生産を開始。
- 1951年 9月 工業用フェノール樹脂の生産開始。
- 1953年 6月 商号を群栄化学工業株式会社に変更。
- 1955年 7月 中央区日本橋(現・中央区京橋)に東京営業所(現・支店)開設。
- 1960年12月 大阪市北区に大阪営業所(現・支店)開設。
- 1961年 4月 高崎市大八木町にフェノール樹脂工場及び澱粉糖類工場新設。
- 1963年 2月 本社を高崎市大八木町に移転。
- 1964年 3月 名古屋市中区に名古屋営業所(名古屋支店)開設。
- 1971年12月 群栄商事株式会社を設立。
- 1974年 5月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 同 年 5月 群栄興産株式会社を設立。(現・関連会社)
- 1976年 8月 高崎支店開設。
- 同 年10月 滋賀県甲西町(現・湖南市)にフェノール樹脂工場(現・滋賀工場)新設。
- 1979年10月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1982年 3月 北海道砂川市に異性化糖工場(砂川工場)新設。
- 同 年 3月 日本カイノール株式会社を設立。
- 同 年 4月 高崎工場内にカイノール工場を新設し高機能繊維「カイノール」の生産開始。
- 1987年 7月 米国ボーデン社と合弁出資によりボーデン式鑄造法によるシステム販売を目的とした群栄ボーデン株式会社を設立。
- 1988年10月 砂川工場(異性化糖工場)閉鎖。
- 1989年 1月 高崎市宿大類町に澱粉糖類工場(現・群馬工場)新設。
- 1990年11月 日商岩井株式会社(現・双日株式会社)及びタイ王国ブライトン社他と合弁出資により、タイ王国にフェノール樹脂の製造販売を目的としたThai GCI Resitop Company Limitedを設立。(現・連結子会社)
- 1992年 5月 本社を高崎市宿大類町に移転。
- 1997年 3月 群馬工場内にフェノール樹脂工場新設。
- 同 年10月 株式会社ビッグトレーディングを設立。(現・連結子会社)
- 2005年 4月 株式会社羽鳥研究室を設立。
- 2008年 6月 株式会社羽鳥研究室を解散。
- 同 年 9月 群馬工場内にカイノール工場新設。
- 同 年12月 高崎工場(フェノール樹脂工場・カイノール工場)閉鎖。
- 2009年 4月 群栄商事株式会社、群栄ボーデン株式会社及び日本カイノール株式会社を吸収合併。
- 2010年 3月 名古屋支店閉鎖。
- 2012年 7月 株式会社三栄シリカと合弁出資により、インド共和国にRCS(レジンコーテッドサンド)の製造販売を目的としたIndia GCI Resitop Private Limited を設立。(現・連結子会社)
- 2014年 4月 東北ユーロイド工業株式会社の株式を取得。(現・連結子会社)
- 2018年 8月 アメリカ合衆国に合成樹脂の販売を目的としたAmerican GCI Resitop, Inc.を設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

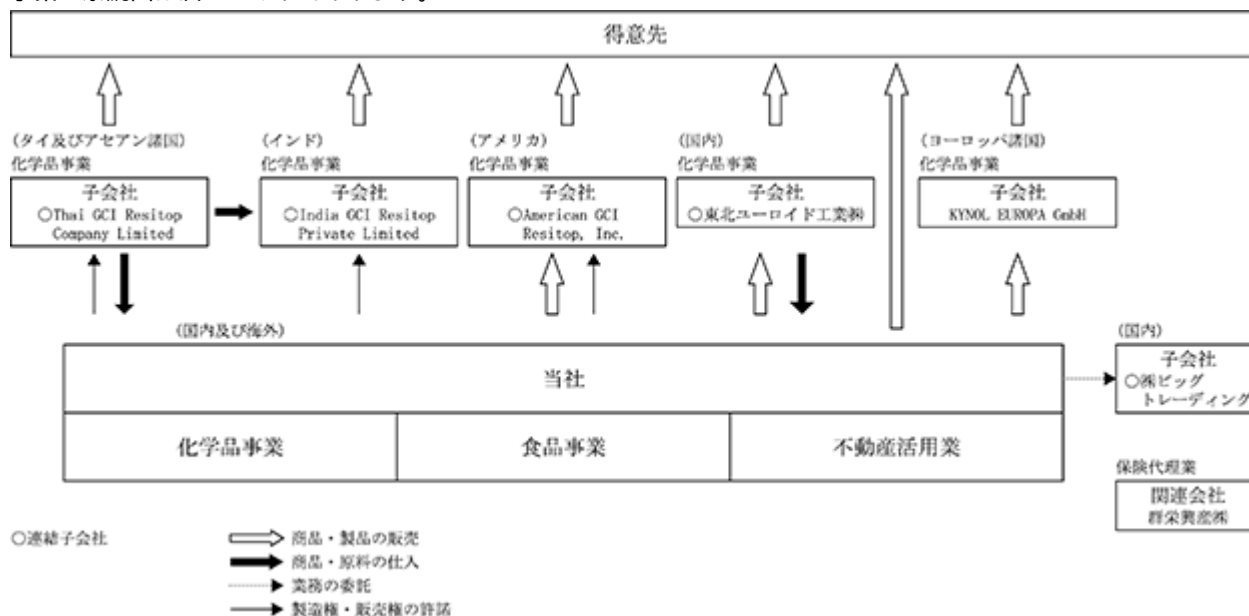
当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社1社で構成され、化学品(合成樹脂・高機能繊維)、食品(澱粉糖類)及び不動産活用業を主な内容とし、事業活動を行っております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

次の3事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品等	生産会社	主要販売会社
化学品事業	工業用フェノール樹脂(レチトップ) 特殊フェノール樹脂(ミレックス) 鋳物用粘結剤(system・system・NFURAN) 電子材料用樹脂 高機能繊維(カイノール) 真球状樹脂 ビスフェノールF	当社 Thai GCI Resitop Company Limited India GCI Resitop Private Limited 東北ユーロイド工業株式会社 American GCI Resitop, Inc.	当社 Thai GCI Resitop Company Limited India GCI Resitop Private Limited 東北ユーロイド工業株式会社 American GCI Resitop, Inc.
食品事業	異性化糖(スリーシュガー) ブドウ糖(コーソグル群栄) 水あめ(マルトフレッシュ) オリゴ糖(グンエイオリゴ) ピュアトース 穀物糖化液	当社	当社
不動産活用業	当社の所有する不動産の賃貸	当社	

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Thai GCI Resitop Company Limited (注) 3、4	タイ王国 ラヨン県 マプタブット市	百万バーツ 288	化学品事業	60.2	当社が製造権及び販売権を許諾している。 当社の商品仕入先である。 役員の兼任1名
(株)ビッグトレーディング	群馬県高崎市	10	化学品事業 食品事業 不動産活用業	100	当社の業務委託先である。 当社より事務所の貸与を受けている。
India GCI Resitop Private Limited (注) 4	インド共和国 タミルナドゥ州 カンチプラム県	百万インドルピー 390	化学品事業	66.7	当社が製造権及び販売権を許諾している。
東北ユーロイド工業(株)	岩手県北上市	80	化学品事業	100	当社の商品仕入先であり、製品販売先である。
American GCI Resitop, Inc.	アメリカ合衆国 イリノイ州 シャンバーグ市	百万米ドル 2	化学品事業	100	当社が製造権及び販売権を許諾している。 当社の製品販売先である。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 Thai GCI Resitop Company Limitedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,202百万円
	経常利益	406 "
	当期純利益	330 "
	純資産額	3,737 "
	総資産額	4,237 "

4 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	447 (125)
食品事業	49 (24)
不動産活用業	- (-)
合計	496 (149)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
332	41.3	17.8	6,933

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	283
食品事業	49
不動産活用業	-
合計	332

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は群栄化学工業労働組合と称し、現在、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属し、組合員数は2021年3月31日現在237名であります。また、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

なお、一部の連結子会社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、糖化業界及びフェノール樹脂業界において豊かな創造力により独自の技術を築いてまいりました。

企業理念として「化学の知識とアイデアでソリューションを提供し、より豊かな未来社会創りに貢献する」を掲げ、経営基盤の充実に力を注ぎ、顧客を中心としたステークホルダーとともに繁栄することを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営環境に応じた経営効率の向上を図り、株主資本の効率的活用と収益性の観点から自己資本利益率（ROE）の向上と売上高営業利益率8%を目指すことを経営指標としております。

なお、当連結会計年度においては、ROE3.9%、売上高営業利益率8.8%でありました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

新型コロナウイルスの世界的大流行は、今なお断続的な感染拡大を繰り返し、長期化する自粛生活は市場構造や消費者意識に大きな変化をもたらすこととなりました。また身近に迫る気象災害の激甚化は、地球温暖化問題に対する国際的なカーボンニュートラルへの取り組みを加速させ、化石燃料をベースとする既存産業は大きな転換点を迎えていると言えます。

社会生活や事業環境が新たな局面を迎える状況下、当社グループも既存ビジネスモデルの延長線上のみでは持続的な企業成長を描くことは難しいと認識しております。

ものづくりの会社として「生産効率や製造技術の研鑽」、「無駄や不良・廃棄物の削減」を究極まで追求し、業務効率の改善と二酸化炭素排出や消費エネルギーの削減を推進してまいります。

また、効率改善により生み出された経営資源を新たなイノベーション創出に再投入し、持続的成長と社会貢献の両立を目指してまいります。

食品事業の構造改革

異性化糖・水あめなどの糖化製品は収益性が低迷する状況が続いておりましたが、生産性の改善や商品構成の見直しを断行し、2021年度以降は継続的な黒字化を目指してまいります。

さらには、当社の酵素糖化技術を活用した「オーツミルクの素」を始めとする穀物糖化液関連製品の上市を進め、食による健康増進に寄与できる製品開発を推進してまいります。

また中長期的には、糖素材を化学の視点で活用する新たな製品開発に取り組んでまいります。

経営基盤の強化と成長事業分野への重点投資

不確実性の高まる社会環境において、社会のデジタル化進行はさらに加速し、それを支える電子材料関連素材は、今後も大きく需要を伸ばすことが予想されます。

経営基盤のさらなる強化を図り、先端電子材料分野への積極的な経営資源の投入による市場への迅速な対応が、足元の社会貢献に繋がるものと確信しております。

また、「ポスト5G」次世代通信システムの中核要素となる低誘電樹脂の上市など、革新的な技術開発を推進し、持続的成長と社会貢献の両立を追求してまいります。

SDGsと共に歩む、新たな事業領域の拡大

2020年度は「SDGsロードマップ策定委員会」を新たに組織し、二酸化炭素排出に係わる実態解析の活動を開始しました。2021年度中に、カーボンニュートラル達成に向けた具体的な削減目標数値を活動計画として落とし込む予定です。

様々な社会環境の変化を新たな事業機会と前向きに捉え、自社技術のさらなる研鑽と、大学等外部研究機関とのアライアンスを積極的に推進し、脱炭素を始めとする新たな事業領域における当社プレゼンスの確立を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものが挙げられます。ただしすべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見できない、又は重要とはみなされないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク	想定される当社事業への影響	主な取り組み	リスク発生の蓋然性	当社事業への影響度
資金繰りリスク	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害や感染症拡大などによる景気後退や金融不安が、資金調達へ及ぼす影響 	<ul style="list-style-type: none"> 財務体質の強化と内部留保の適正維持 取引先金融機関との当座貸越枠の設定 子会社支援体制強化と財務モニタリング実施 	低	低
与信リスク	<ul style="list-style-type: none"> 急激な事業環境の変化や景気変動による、取引先の経営状況悪化や経営破綻が、債権回収に及ぼす影響 	<ul style="list-style-type: none"> 財務体質の強化と内部留保の適正維持 取引先与信管理と債権保全の徹底 	低	低
為替リスク	<ul style="list-style-type: none"> 外国通貨建ての原材料調達コストや製品売上高への影響 在外子会社を含む連結決算への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 為替が原材料に及ぼす影響のモニタリングと定期報告 為替予約や円建て取引推進によるリスク回避 関連通貨変動のモニタリングと、経営陣への定期報告 為替マリーヤ、在外子会社とのローカルカレンシー決済の実施 	中	低
金融市場に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 余剰資金運用の一環として保有する有価証券等の、評価損が及ぼす影響 	<ul style="list-style-type: none"> 金利、株価及び債券価格変動のモニタリング実施 評価損益の適時確認と、経営陣への定期報告 	中	低
農業政策に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省の糖業政策変更や方針変更が、法令制度の制約の中で事業を行わざるを得ない当社糖化事業へ及ぼす影響 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体（全日本糖化工業会）を通じた、定期的な行政側との交渉と情報交換 	中	低
製品の品質と安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> 製品品質不良による健康被害の発生 不適合や廃棄物発生によるコスト増加 品質クレームによる訴訟や賠償の発生 グループ全体の信用や企業価値の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 品質管理及び品質保証体制の強化 生産物賠償責任保険(PL保険)の適切な付保 高度な品質管理を求められる製品の原料について、供給元への積極的な品質向上のサポート 	中	高
脱炭素と循環型社会への適応	<ul style="list-style-type: none"> 石化原料の調達困難化や価格上昇 炭素税対応など、CO₂削減に係わる製造コスト上昇や製品競争力の低下 CO₂削減規制の前倒しや強化への対応遅れによる、企業価値や信用の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 工場操業に係わるCO₂排出量削減計画の策定 再生可能エネルギー使用への転換推進 企業活動全体でのカーボンニュートラルに向けた長期的取組みの実施 カーボンニュートラルを前提とした製品開発の推進 	高	中
情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃による情報インフラ障害や情報漏洩 従業員の意図的な行為や過失による、機密情報や個人情報の外部漏洩 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報取扱規程の制定 セキュリティ対策方針と管理規程の定期的見直し ウイルス対策ソフトの導入と更新 不正アクセス防止のためのモニタリング強化 情報機器、オペレーションソフトの定期的更新 	中	中
企業の社会的責任	<ul style="list-style-type: none"> 法令違反ならびに、社会的規範や倫理の逸脱行為による企業価値の低下 人権侵害懸念のある原料調達による、企業価値や信用の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的なコンプライアンス教育の実施 グループガバナンス体制の強化とモニタリングの実施 供給元調査の実施など、CSR調達の取組み強化 環境配慮と地域貢献など、CSR活動の継続的推進 	中	中

リスク	想定される当社事業への影響	主な取り組み	リスク発生 の蓋然性	当社事業へ の影響度
感染症の蔓延	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の罹患に伴う操業停止や生産減 ・原材料の納入遅延や製品出荷の遅延 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP、BCM計画の策定と適時見直し ・適正在庫（原材料、製品）の把握と管理 ・国内外工場間での補完計画の策定 ・未然防止対策（IT活用などによる働き方改革の推進） ・製造工程の効率改善と省人化、自動化の推進 	中	中
地球温暖化による気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ・食品原料調達の困難化 ・大型台風や降雨量増加に伴う、水害被害や土砂災害の発生回数の増大 	<ul style="list-style-type: none"> ・原料調達国や、調達先の複数化と分散化 ・地域ハザードマップの検証と、工場防災計画の見直し 	低	低
大地震など予測不可能な自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の被災による操業停止や生産減 ・ユーティリティ供給途絶による、化学物質の漏洩事故や爆発事故 ・原材料の納入遅延による、製品出荷が不能となる事態 	<ul style="list-style-type: none"> ・未然防止対策（設備点検、安全装置・消火設備等） ・BCP、BCM計画の策定と適時見直し ・自家発電設備等の整備 ・適正在庫（原材料、製品）の把握と管理 ・国内外工場間での補完計画の策定 	低	高
人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に伴う採用困難化と人財不足 ・ITなど高度な専門性を持つ人材獲得コストの上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造工程の効率改善と省人化、自動化の推進 ・教育プログラムの充実による社内人材育成強化 ・魅力的な職場環境の構築やダイバーシティの推進 ・RPA導入や、アウトソーシング人材の活用 	中	中

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷等により厳しい状況となりました。経済活動が徐々に再開するにつれ持ち直しの動きがみられたものの、感染収束時期が見通せず、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境下において、当社グループでは、IT技術を活用した働き方改革や業務改善を継続するとともに、生産性向上の取り組みや商品構成の見直しを進め、更なる事業基盤の強化を図ってまいりました。また、高付加価値製品の拡販と経費等削減に努めてまいりました。

その結果、当社グループの売上高は、前年同期比6.6%減少の25,194百万円となりました。利益面では、営業利益は前年同期比14.5%増加の2,217百万円、経常利益は前年同期比14.5%増加の2,451百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比17.3%増加の1,607百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[化学品事業]

化学品事業においては、電子材料向け樹脂は、世界的なテレワーク等の拡大により半導体向け製品が好調に推移しました。一方、建築関連向け樹脂は、住宅着工件数の減少や建設工事の延期や中止等により前年を下回り、自動車関連向け樹脂については、昨夏以降は顧客の稼働率は持ち直したものの前年を下回りました。以上の結果、売上高は前年同期比5.7%減少の20,724百万円となりました。利益面では、電子材料向け樹脂や環境対応向けの高機能繊維を中心とした高付加価値製品の拡販と経費等削減により、セグメント利益（営業利益）は前年同期比10.0%増加の2,191百万円となりました。

[食品事業]

食品事業においては、いわゆる「巣ごもり消費」の影響を受け、新ジャンル酒類向け製品は増加しましたが、外出自粛及び各種イベントの中止や夏場の天候不順の影響を受け、清涼飲料向け糖化製品が低調に推移しました。以上の結果、売上高は前年同期比11.2%減少の4,223百万円となりました。利益面では、商品構成や生産効率の見直しを行い、コスト低減に努めた結果、セグメント損失（営業損失）は前年に比べ74百万円改善したものの、138百万円（前年同期は212百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

[不動産活用業]

不動産活用業においては、ほぼ前年並みで推移した結果、売上高は前年同期比0.0%増加の246百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比5.1%増加の164百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	20,201	7.0
食品事業	3,770	9.6
不動産活用業	-	-
合計	23,971	7.4

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは受注見込みによる生産方式をとっております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	20,724	5.7
食品事業	4,223	11.2
不動産活用業	246	+0.0
合計	25,194	6.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度における資産合計は前連結会計年度末と比べ1,358百万円増加し、51,984百万円となりました。これは、主に保有株式の時価上昇により投資有価証券が増加したことによるものです。

負債合計は前連結会計年度末と比べ371百万円減少し、8,233百万円となりました。これは、主に借入金返済により減少したこと及び前連結会計年度の設備投資に伴う設備関係未払金が当連結会計年度に決済されたことにより減少したことによるものです。

純資産合計は前連結会計年度末と比べ1,730百万円増加し、43,750百万円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと及び投資有価証券の時価上昇によりその他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,567百万円の収入と前連結会計年度に比べ768百万円の収入の減少となりました（前連結会計年度4,336百万円の収入）。これは、主に売上債権の増減額の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、806百万円の支出と前連結会計年度に比べ57百万円の支出の増加となりました（前連結会計年度748百万円の支出）。これは、主に有価証券の償還による収入の減少及び定期預金の払戻による収入の減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,310百万円の支出と前連結会計年度に比べ424百万円の支出の減少となりました（前連結会計年度1,735百万円の支出）。これは、主に自己株式の取得による支出の減少及び長期借入金の返済による支出の減少によるものです。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前年同期比1,340百万円（17.9%）増加し8,825百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としておりません。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資につきましても、自己資本を基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの長期借入で調達する方針であります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、感染収束時期が見通せない不透明な状況ではあります。現時点では十分な手元資金を保有しており、さらに、感染拡大等の影響による緊急の資金需要に備え、金融機関と当座貸越契約を締結し、資金流動性を確保しております。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結財務諸表に重要な影響を与える見積りを必要としております。見積りにつきましては、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき行っておりますが、この見積りは不確実性があるため実際の結果と異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、主力製品であるフェノール樹脂及び澱粉糖関連の基盤技術の深化を継続するとともに、周辺技術の探索を進め、獲得した技術を新規基盤技術と位置づけ、その拡張と充実に努めております。こうして獲得した新規基盤技術を生かし、製品の品質化、製造時の低炭素化に鋭意取り組むとともに、社会のSDGs達成及びカーボンニュートラルに貢献する、環境、デジタル、健康の各テーマへの新製品開発に積極的に取り組んでおります。GCIグループ内の連携、開発・営業・製造各部門間の連携とともに、開発本部内の機能の明確化と連携を一層強化した体制をとり、市場ニーズの取り込み及び技術シーズに基づく開発を推進しております。当期売上高に対する新製品売上高比率は22%（当連結会計年度末現在、上市後5年以内の製品）でした。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,384百万円であり、セグメントごとの研究開発活動を示す次のとおりであります。

[化学品事業]

電子材料、鋳物材料、機能性材料及び環境対応材料等の材料開発に鋭意取り組んでおり、材料設計技術としての高分子構造設計、アロイ、ブレンド、成形加工及び実用性評価技術に注力し、半導体、電気・電子、自動車及び工業材料分野への新製品上市を進めております。

当連結会計年度では、電子材料分野においては半導体及びFPD分野で使用される感光性材料用途に向け、国際競争力のある高純度高機能樹脂製品の開発に注力してまいりました。今後さらなる伸長が期待される同市場向け材料に関して、高性能化、高品質化を加速し、次世代材料開発を鋭意進めております。

また、Society5.0推進に必要な5G通信で使用される電子機器では、通信速度低遅延化や電気信号の低減衰化のため、低誘電率、低誘電正接、高耐熱性の各特性を有する絶縁材料が求められます。当社グループでは、5G、さらにポスト5Gに対応するポリマーの開発を進めております。具体例として、これまでに低極性フェノール樹脂を開発し、提案しております。電気特性（低誘電率、低誘電正接）が良好であり、さらに基材への密着性、主剤・添加剤との相溶性に優れた樹脂となっており、主にCCL用途に展開中です。

一方、近年3Dプリンタ技術の発展と拡大により、省スペースで複雑な工作物の製造が可能となり、今後は輸送に係るコストや消費エネルギー削減も期待されています。現在各種方式の3Dプリンタが世界中のプリンタメーカーから提案されておりますが、当社ではインクジェットプリンタ用に鋳造砂型用材料、粉末床熔融結合造形（Powder bed fusion）向けにカーボン複合材料等を展開し、いずれも高精度で実使用可能な特性の成形品を実現しております。Powder bed fusion用カーボン複合材料は、寸法精度が高いことが最大の特長であり、併せて高耐熱、高弾性率の特長を有します。現在自動車部品組み立て時の検査治具や、簡易型の用途などでご利用頂いております。これらの用途では、短納期、軽量化、低コスト化の実現でユーザーよりご好評を頂いており、当期も新たなプリンタメーカーへの採用を果たしております。さらに当社では3Dプリンタ向けの新たな材料開発と部材提案に鋭意取り組んでおります。

摩擦材（ブレーキ用途）用樹脂では特殊フェノール樹脂「ミレックス」を軸に、環境対応型樹脂の開発や顧客提案を進めております。「鳴き」「振動」「防錆」の課題解決を図り、乗用時の快適性向上に貢献しております。

高機能フェノール樹脂繊維「カイノール」については、製品の品質化、炭化技術及び賦活技術の向上、さらには機能性材料開発を継続して推進しております。

当社の基盤である化学と糖に関する技術を融合したグリーンケミストリーの実現により、環境問題などの社会的課題を解決しSDGs達成に向け貢献するソリューション提供を目指し、環境配慮型製品の開発、顧客提案を工業材料各用途で推進しております。さらに、大学など外部機関との共同研究の取り組みも積極的に進めております。一例として、「糖の骨格をベースとした水溶性フォトレジスト原料」技術に関する研究に取り組み、共同論文を発表するなど、着実に成果が実ってきており、今後も基礎技術の獲得と応用検討に精力的に取り組んでまいります。

当連結会計年度に係る化学品事業の研究開発費は1,230百万円であります。

[食品事業]

近年、当社グループにおいては、機能性食品分野に対して穀物液化糖化技術を活用した新たな価値の創造に取り組み、酵素応用技術、糖化パイロットプラント及び高度な分析技術等を駆使して技術集約型の新製品開発を進めてまいりました。こうした活動の中で、当連結会計年度では、オーツ麦をまるごと糖化したオーツミルクの原料である「オーツミルクの素」の発表に至りました。植物性ミルクは牛乳などの動物性ミルクに比べ、CO₂削減の観点でも有効とされ、健康志向と併せて注目されています。東京ビッグサイトで開催された「食品開発展」、幕張メッセで開催された「ドリンクジャパン」で大きな反響を頂きました。風味豊かで美味しく、食物繊維やたんぱく質が豊富であり、さらに環境に配慮した健康訴求製品として、食品メーカー・飲料メーカーへ提案を進めております。今後はこれらの機能性食品開発に加え、前述のグリーンケミストリーを「糖ケミカル」と呼称し、製品拡充、高付加価値化に向け、当社の強みである2つの基盤技術領域をオーバーラップさせた新たな基盤技術の構築に注力してまいります。

当連結会計年度に係る食品事業の研究開発費は153百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは競争の激化に対処し、製品の信頼性及び品質向上に重点を置き、併せて合理化、省力化投資を行うとともに、環境保全への取組みとして省エネルギー化投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,079百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

[化学品事業]

生産設備の機能維持のための合理化と更新工事及び研究開発の充実のための開発投資を行いました。

当連結会計年度の設備投資額は946百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

[食品事業]

生産設備の機能維持のための合理化と更新工事を行いました。

当連結会計年度の設備投資額は117百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

[不動産活用業]

賃貸設備の維持のための更新工事を行いました。

当連結会計年度の設備投資額は14百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	リース資産	工具・器具 及び備品		合計
滋賀工場 (湖南市)	化学品事業	合成樹脂生産設備	776	649	763 (59,769)	0	24	2,214	55
群馬工場 (高崎市)	食品事業 化学品事業	澱粉糖類生産設備 合成樹脂生産設備 高機能繊維生産設備	2,506	1,103	3,425 (117,263)	-	121	7,157	101
本社・研究所 (高崎市)	化学品事業 食品事業 不動産活用業	全社管理業務 研究開発設備	1,709	222	2,084 (71,818)	66	241	4,323	176
	不動産活用業	賃貸用設備	229	-	841 (60,686)	-	7	1,078	-

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m^2)	リース資産	工具・器具 及び備品	合計	
東北ユーロイド 工業株式会社	北上工場 (岩手県 北上市)	化学品 事業	合成樹脂 生産設備	169	193	45 (39,370)	8	17	433	28

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m^2)	リース資産	工具・器具 及び備品	合計	
Thai GCI Resitop Company Limited	タイ工場 (タイ王国 ラヨーン県)	化学品事業	合成樹脂 生産設備	379	851	- (45,915) [45,915]	8	35	1,265	97
India GCI Resitop Private Limited	インド工場 (インド共 和国タミル ナドゥ州)	化学品事業	合成樹脂 生産設備	25	68	- (2,185) [2,185]	-	0	93	39

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 Thai GCI Resitop Company Limitedにおいて、連結会社以外から土地を賃借しております。年間賃借料は 3百万円であります。なお、賃借している土地の面積は [] で外書きしております。
 4 India GCI Resitop Private Limited において、連結会社以外から建物及び土地を賃借しております。年間賃借料は 8百万円であります。なお、賃借している土地の面積は [] で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,621,100
計	17,621,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,998,308	8,998,308	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	8,998,308	8,998,308		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	80,985	8,998		5,000		7,927

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、発行済株式総数を89,983,085株から8,998,308株に変更しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		32	28	108	60	3	4,962	5,193	
所有株式数(単元)		30,785	600	8,713	4,576	13	44,923	89,610	37,308
所有株式数の割合(%)		34.35	0.67	9.72	5.11	0.01	50.14	100.00	

(注) 1 自己株式2,369,662株は「個人その他」に23,696単元及び「単元未満株式の状況」に62株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	578	8.7
群栄化学取引先持株会	群馬県高崎市宿大類町700	521	7.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	463	7.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	417	6.3
株式会社群馬銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	群馬県前橋市元総社町194 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	304	4.6
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	245	3.7
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	232	3.5
東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区中丸子150	168	2.5
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	160	2.4
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	158	2.4
計		3,250	49.0

(注) 1 上記のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 463千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 417 "

2 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数578千株は、すべて退職給付信託分であります。

3 上記には、自己保有株式2,369千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,369,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,591,400	65,914	
単元未満株式	普通株式 37,308		
発行済株式総数	8,998,308		
総株主の議決権		65,914	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には自己保有株式62株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 群栄化学工業株式会社	高崎市宿大類町700	2,369,600		2,369,600	26.3
計		2,369,600		2,369,600	26.3

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年12月5日)での決議状況 (取得期間2019年12月6日～2020年6月19日)	300,000	750
当事業年度前における取得自己株式	208,000	499
当事業年度における取得自己株式	91,300	250
残存決議株式の総数及び価額の総額	700	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.2	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.2	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	492	1,238,136
当期間における取得自己株式	153	368,899

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,369,662		2,369,815	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策のひとつとして位置づけております。財務体質を強化しつつ、事業の成長を図り、業績に裏付けされた成果の配分を株主の皆様に行うことを基本方針とし、1株当たり配当の向上に努め、安定的に配当を行ってまいりたいと存じます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、将来における株主の皆様利益拡大のために新規事業及び成長する事業分野に投入してまいります。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり40円の間配当を実施し、期末配当につきましては1株当たり40円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	265	40
2021年6月25日 定時株主総会決議	265	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、経営の健全性を向上させ企業価値を高めることを経営上の最重要課題の一つとして位置づけております。その実現のために経営責任の明確化、意思決定の迅速化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営組織の改革をすすめ、グループ全体の経営戦略を総合的に推進していく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は取締役会、監査役会、会計監査人設置会社であります。

また、当社は執行役員制度を導入するとともに、指名・報酬諮問会議、経営会議及びコンプライアンス委員会を設置しています。

取締役会及び任意会議の構成員、並びに業務執行会議の構成員

	氏名	役職	取締役会	監査役会	指名・報酬 諮問会議	経営会議	コンプライアンス 委員会
1	有田 喜一	代表取締役 会長			○	○	
2	有田 喜一郎	代表取締役 社長執行役員	○		○		
3	丸山 克浩	取締役 執行役員 管理本部長	○			○	○
4	大村 康二	社外取締役	○				
5	平澤 洋一	社外取締役	○		○		
6	瀧井 康雄	常勤監査役				(オブザーバー)	(オブザーバー)
7	二宮 茂明	社外監査役		○			
8	大西 勉	社外監査役		○			
		その他の 執行役員(5名)	(オブザーバー)			○	○

それぞれの会議における議長を、構成員を○として示しています。

全ての監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監視し適宜意見を述べる義務があるため、として示しています。

取締役会は代表取締役会長を議長とし、取締役5名(うち2名は独立性の高い社外取締役)で構成され、原則として月1回開催されております。法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規程」及び「決裁権限規程」に基づき、経営方針等の取締役会に付議すべき重要事項を具体的に定め、それらの事項について取締役会にて活発な議論及び意見交換がなされ、慎重な審議の上、決議しております。取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視し適宜意見を述べており、また、執行役員がオブザーバーとして出席し、必要に応じて適宜業務報告を行っております。

経営会議は、代表取締役社長執行役員を議長とし、その他の執行役員及び関係者が出席し、取締役会に次ぐ意思決定機関として原則月2回開催しており、業務執行に係わる重要な課題への対応の協議、取締役会審議事項の事前審議、あるいは「決裁権限規程」に定められた経営会議決定事項の審議決定を行うなど、業務執行に際しては十分な審議を実施しています。

指名・報酬諮問会議は、独立性の高い社外取締役を議長とし、代表取締役2名および社外取締役2名をもって構成しており、取締役及び監査役の選解任に関する株主総会議案の審議、並びに取締役の報酬体系に関する公正かつ透明性のある審議を行っております。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長執行役員が委員長を務めており、その他執行役員及び関係者を委員として構成しており、コンプライアンス教育の企画・実行及び各種コンプライアンス違反・疑義事象の未然防止や対応等を中心に取り組みを行っております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、原則として月1回開催しております。監査役は、取締役会のほか、重要会議に出席し、取締役及び執行役員の業務執行についてモニタリングを行っております。また、各部門や工場及び子会社への往査、取締役、執行役員及び従業員との面談、ならびに決裁書類、その他重要な書類の閲覧などを通じて実地監査を行っております。

法律上の判断を必要とする事項については、顧問契約を結んでいる法律事務所から適宜アドバイスを受け、適法性に留意しております。

なお、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び各監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役及び当社執行役員であり、保険料は会社が負担しておりますが、株主代表訴訟補償特約部分（保険料総額の7.8%）については、被保険者が報酬等に応じて負担しております。

（企業統治の体制を採用する理由）

当社の取締役会は社内取締役3名と独立性の高い社外取締役2名で構成されており、外部の客観的な意見が反映されるよう業務の公正性を確保しております。また執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定の迅速化を確保するとともに、監督機能及び業務執行の各機能の強化と責任の明確化を図っております。

取締役及び取締役会に対する監視機能として、経験豊富な監査役3名（うち2名は社外監査役）を選任し、取締役会等においても積極的に意見表明を行う等、経営判断の透明性、有効性、効率性を高めております。

（内部統制システム整備の状況）

当社は、取締役及び従業員が法令・定款及び社内規程、規則を遵守した行動を取るための規範として、「GCIグループの基本理念」、「GCIグループのステークホルダー方針」、「GCIグループ行動基準」並びにコンプライアンスの基本規程である「コンプライアンス規程」を定め、役職員が常時可視的に確認できるようにしております。

内部統制システムの整備については、社長執行役員をトップとした体制を構築しており、社長執行役員の指示のもと製造、開発、管理、営業・マーケティングの各本部が起点となり、リスク低減活動や各種業務プロセスの整備・改善等含めた内部統制環境の整備強化に向けて取り組んでおります。

また、社長執行役員を委員長とし、各本部長を中心とした委員で構成されたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス教育の企画・実行及び各種コンプライアンス違反・疑義事象の未然防止や対応等を中心に組み組みを行っております。

監査室は上記の取り組み状況についてモニタリングを実施し、その評価結果を代表取締役、監査役を始め取締役会及び監査役会等に報告をしております。

企業統治に関するその他の事項

(リスク管理体制の整備状況)

取締役会は「リスク管理基本規程」に基づき、リスクの分類・評価を行い、平時の予防体制の整備に努めております。子会社におけるリスク管理の取り組みについては、規程の整備及び定期的な管掌取締役への報告を指示し、管掌部門と連携しリスク低減に取り組んでおります。

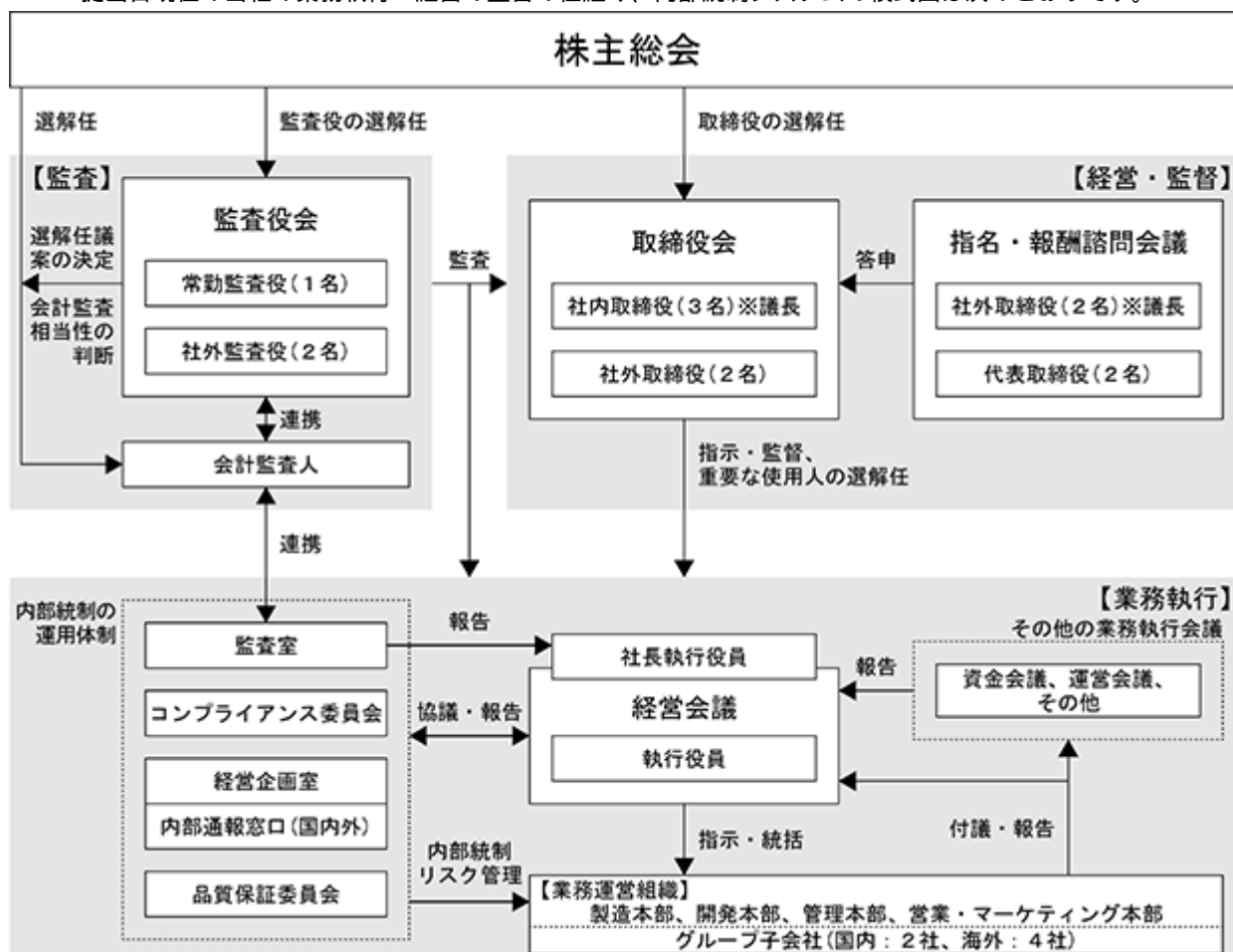
リスクが現実化し重大な損害の発生が予想される場合には、「危機管理規程」及び「リスクマネジメントガイドライン」に基づき、事業継続の対策などの管理体制を整備し被害の最小化に努めております。

(当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

取締役会は、子会社の自主運営を尊重するとともに、当社グループの業務の適正と効率化を確保するため、管掌部署である管理本部、製造本部及び営業・マーケティング本部から各子会社に取締役を派遣することにより各社の業務執行を監督しており、各管掌部署は、当社の「関係会社管理規程」及び「決裁権限規程」の定めに基づき、該当する重要事項については取締役会に報告しております。

また、当社の監査室は、子会社に対し定期的な内部監査を実施し、その監査結果を当社の代表取締役、監査役及び関係部署に報告しております。

提出日現在の当社の業務執行・経営の監督の仕組み、内部統制システムの模式図は次のとおりです。



取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主及び実質株主の議決権の3分の1以上を有する大株主及び実質株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権が行使できる株主の議決の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	有 田 喜 一	1943年 2月23日生	1967年 4月 当社入社 1974年12月 取締役滋賀工場建設部長 1977年11月 常務取締役 1981年 7月 代表取締役副社長 1987年 7月 群栄ボーデン株式会社代表取締役社長 1988年 7月 当社代表取締役社長 1997年10月 株式会社ビッグトレーディング代表取締 1998年 6月 日本カイノール株式会社代表取締役 同年同月 群栄商事株式会社代表取締役会長 2000年 7月 群栄ボーデン株式会社代表取締役会長 2012年 7月 代表取締役社長開発本部管掌 2013年 6月 代表取締役社長開発本部・管理本部管 2015年 7月 代表取締役社長G C I プラザ管掌 2016年 6月 代表取締役会長(現)	(注) 4	1,087
代表取締役 社長執行役員	有 田 喜一郎	1971年 3月11日生	1998年 4月 当社入社 2002年 7月 営業本部副本部長 2004年 6月 取締役管理本部長 2006年 5月 日本カイノール株式会社代表取締役社 2008年 6月 常務取締役営業部門副管掌兼海外営業 2009年 4月 常務取締役総合企画部門長 2011年 4月 常務取締役管理本部管掌 同年 6月 取締役副社長事業開発本部・製造本 2012年 7月 取締役副社長 社長補佐、経営企画室・ 2013年10月 代表取締役副社長 社長補佐、経営企画 2016年 6月 代表取締役社長管理本部・経営企画 2018年 4月 代表取締役社長管理本部・監査室・品 同年 6月 代表取締役社長執行役員、経営全般・ 監査室・品質保証チーム管掌(現)	(注) 4	723
取締役 執行役員管理本部長	丸 山 克 浩	1969年10月 4日生	1992年 4月 当社入社 2009年 4月 電子材料ユニット長 2015年 2月 海外開発室主査 Thai GCI Resitop Company Limited 2017年 7月 海外開発室主管 Thai GCI Resitop Company Limited 2018年 6月 執行役員製造本部主管 Thai GCI Resitop Company Limited 2021年 6月 執行役員管理本部主管 同年同月 当社取締役 執行役員管理本部長 (現)	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	大村 康二	1954年2月14日生	1979年4月 2005年6月 2009年6月 2011年6月 2013年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2020年6月 2021年6月	三井石油化学工業株式会社（現三井化学株式会社）入社 同社執行役員 基礎化学品企画管理部 長、原料購買部長 同社常務取締役 経営企画部長、中国 総代表 同社常務取締役 経営企画/ニュービジ ネス推進/レスポンシブル・ケア担当、 内部統制室長 同社代表取締役副所長執行役員 生 産・技術本部長、SCM/購買/物流/内部 統制担当 同社副社長執行役員 基盤素材事業本 部長 同社社長特別補佐 基盤素材事業本部 管掌 ベトナム・プロジェクト担当 同社特別参与 オイレス工業株式会社社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注)4	10
取締役	平澤 洋一	1955年2月4日生	1978年4月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 同年同月 2021年6月	株式会社群馬銀行入行 同行執行役員 コンプライアンス部長 同行執行役員 東京支店長 同行執行役員 監査部長 同行取締役 審査部長 同行常務取締役 同行顧問 群馬信用保証株式会社 代表取締役社 長 当社取締役(現)	(注)4	
監査役 (常勤)	瀧井 康雄	1958年2月3日生	1980年4月 1997年10月 2002年4月 2004年6月 2006年2月 同年8月 2007年10月 2010年6月 2011年9月 同年10月 2012年7月 2013年4月 2018年2月 同年同月 2019年6月	株式会社横浜銀行入行 同行高崎支店長 同行渋谷支店長 同行本店営業部営業第1部部長 同行監査部グループ長 同行監査部担当部長 浜銀モーゲージサービス株式会社 社 長 横浜信用保証株式会社 社長 当社出向 当社管理本部長 当社執行役員管理本部長 当社転籍 当社退職 当社常勤嘱託執行役員管理本部長 当社監査役(現)	(注)5	4
監査役	二宮 茂明	1951年2月18日生	1973年4月 1989年6月 1990年7月 1997年7月 2000年6月 2001年1月 2002年7月 2005年6月 同年7月 2010年2月 2016年6月 同年同月 同年7月	大蔵省入省 名古屋国税局直税部長 東京国税局査察部長 大蔵省北陸財務局長 大蔵省大臣官房参事官 財務省関東財務局長 国民生活金融公庫理事 株式会社群馬銀行取締役(非常勤) 財団法人群馬経済研究所理事長 一般財団法人群馬経済研究所代表理 事・理事長 株式会社UEX社外監査役(現) 当社監査役(現) フロンティア・マネジメント株式会 社常勤顧問(現)	(注)6	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	大西 勉	1952年3月28日生	1974年4月 1999年1月 同年同月 2002年4月 2004年12月 2018年2月 2019年6月 2020年6月 同年9月 2021年1月	公認会計士本島三郎事務所入所 大西勉税理士事務所開設 大西勉社会保険労務士事務所開設 前橋地方裁判所民事調停委員(現) 朝日税理士法人創設代表社員 同法人顧問(現) しのもめ信用金庫非常勤監査役(現) 当社監査役(現) 株式会社上武設計事務所代表取締役社長(現) 前橋地方裁判所司法委員(現)	(注)6	1
計						1,832

- (注) 1 代表取締役社長有田喜一郎は、代表取締役会長有田喜一の長男であります。
- 2 取締役大村康二、平澤洋一は、社外取締役であります。
- 3 監査役二宮茂明、大西勉は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役瀧井康雄の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役二宮茂明、大西勉の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
甲谷 隆和	1962年4月13日生	1989年8月 2006年2月 2010年9月 同年同月 2017年2月 同年6月 2018年4月 同年6月	公認会計士・税理士 甲谷立馬事務所 入所 税理士登録 甲谷隆和税理士事務所開業 同事務所所長(現) 当社監査役 当社補欠監査役 当社監査役 当社補欠監査役(現)	(注)	1

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時まであります。

- 8 各役員の所有株式数は、役員持株会の持分を含めたものであります。

社外役員の状況

当社は、経営全般に対して、社外の経験豊かな方から客観的な意見もしくは幅広い助言を得ることを期待して社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である大村康二氏は、化学メーカーでの豊富な経験と経営者としての幅広い見識を備えております。過去10年間に当社の特定関係事業者である三井化学株式会社の業務執行者であったことがありますが、既に同社を退職しており、同社の意思に影響される立場にはないため、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、社外取締役である平澤洋一氏は、取引先金融機関である株式会社群馬銀行の出身で、金融業界における豊富な経験と経営者としての幅広い見識を備えております。両氏は、客観的かつ中立的な視点から経営監督を行えることが期待でき、また、上記の経験や見識を生かした経営全般に関する助言がいただけると判断し、2021年6月25日開催の第104回定時株主総会にて新たに選任しております。

なお、当社と両氏との間に利害関係はありません。また、当社の「コーポレートガバナンスガイドライン」第12条の独立性判断基準に則り、両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役である二宮茂明氏は、当社が会員となり年会費を支払っている一般財団法人群馬経済研究所の出身者であります。関東財務局長をはじめ官民の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役である大西勉氏は、税理士としての豊富な経験と専門的な知見を有しており、また、民事調停委員等も歴任されております。同氏は、当社と顧問税理士契約を締結している朝日税理士法人の顧問を務めておりますが、当連結会計年度における当社と同法人の取引高は僅少であり、その職務や独立性に影響を及ぼすおそれはありません。両氏は、客観的かつ専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行い、当社の監査体制の強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。

なお、当社と両氏との間に利害関係はありません。また、当社の「コーポレートガバナンスガイドライン」第12条の独立性判断基準に則り、両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査等に関する報告を受け、当社グループの現状と課題を把握し、適宜意見や助言を行っております。また、監査役会と定期的に会合を持ち、情報を共有しております。

社外監査役は、取締役会において、内部監査に対し、客観的かつ専門的見地から適宜意見や助言を行っております。また、常勤監査役と緊密に連携し、監査に必要な情報を共有するとともに、監査役会を通じて、監査法人及び内部監査部門の監査室と連携を取り、業務の適正性の確保に努めております。代表取締役とも定期的に会合を持ち、相互の認識を深めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、年間の監査方針、監査計画及び監査役職務分担に基づき監査が実施されております。具体的には、取締役会への出席及び意見陳述、重要な会議への出席、代表取締役との定期的会合、取締役からの報告事項の調査、監査法人からの報告事項の調査及び監査室からの報告事項の調査等を行い、監査法人、監査室及び内部統制部門との連携に努め、業務執行の適法性、妥当性、効率性を幅広く検証し経営監視を行っております。なお、監査役の人員は3名であります。

当事業年度においては、当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
瀧井 康雄	11	11
二宮 茂明	11	11
大西 勉	8	8

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項としては、監査方針、監査スケジュール、各監査役の役割分担、監査役会予算、監査役会開催スケジュール等の策定、会計監査人の評価、選解任・不再任、報酬同意、会計監査の相当性、監査活動の総括（振り返り）、監査報告書の作成及び下記記載の常勤監査役の活動から得られた情報等に基づく審議であります。

常勤監査役の活動としては、主要会議への出席ならびに意見陳述、代表取締役との面談の実施、主な会議議事録・決裁文書の閲覧、重要な役職員との面談による事業遂行状況の確認、期末棚卸の立会・検証を含めた財務諸表の相当性の監査、内部統制の運用状況の監視、事業拠点への往査による財政状況等の確認、会計監査人・子会社監査役・監査室・内部統制部門とのミーティングの実施等であります。

なお、上記の実施において、本事業年度については、電話回線又はインターネットなどを経由した手段も活用いたしました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室が実務の担当部門として、監査計画に従い各部署及び各工場について監査を実施し、業務活動の効率性及び法令、社内ルールの遵守状況を監督しております。なお、監査室の人員は3名であります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

赤坂有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

黒崎 知岳

荒川 和也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、あらかじめ取り決めた方針（監査役会細則18-1）に従い、監査法人の再任・不再任の審議を行っております。

(監査役会細則18 - 1)

1 . 会社法第340条 1 項各号 (以下 ~) に定める、監査役による会計監査人の解任の基準に照らし、いずれかに抵触する場合は解任又は不再任の方針とする。

職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。

心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

2 . さらに、当監査役会は会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として、適切な監査を実施することができるかについて判断を行う。会計監査人による会計監査の有効性を確保する観点から、以下を会計監査人選任に関する方針とする。

会計監査人の経営からの独立性保持 (監査法人の独立性及び担当公認会計士の独立性)

監査品質の確保

- ・ 担当監査チーム、担当公認会計士の会計監査実務経験年数、経験内容
- ・ 監査役、執行部との十分なコミュニケーション
- ・ 監査法人事務所としての品質管理の仕組み (審査体制など)
- ・ 日本公認会計士協会『品質管理レビュー』や公認会計士・監査審査会検査結果など による『指摘事項』などの確認

上記方針に従い審議した結果、本年は再任の旨決議されております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人との定期的な面談や監査法人への訪問を行い、監査法人の独立性や監査の品質に問題がないか評価を行っております。本評価の結果を、再任・不再任の審議に活用し、厳格な判断を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28		28	
連結子会社				
計	28		28	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、毎年、当該監査公認会計士との間で、当社の規模に応じた監査日数及び必要な監査業務内容を協議し、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等につき、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し検討した結果、その金額は妥当であると判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の構成

当社の取締役（社外取締役除く）の報酬等は、役職に応じて設定されている固定報酬（月額報酬）と業績の達成度に応じて毎年一定の時期に支給している業績連動報酬（役員賞与）から構成されております。社外取締役及び監査役（常勤監査役及び社外監査役）の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとしております。

また、役員報酬等の種類は金銭としておりますが、株主目線での経営等を行うことを目的に、取締役（社外取締役除く）及び常勤監査役の報酬等の一定額を役員持株会に拠出しております。なお、株式報酬の導入に関しましては今後の検討課題としております。

b. 役員報酬等の決定方法及び限度額

当社の役員報酬等は、限度額を株主総会で決議し、取締役の報酬等については、独立社外取締役を議長とする指名・報酬諮問会議で審議を行い、その結果を取締役に提案し、総額及び配分を取締役会が決定しております。

監査役の報酬等については、監査役会が作成した原案を指名・報酬諮問会議に諮り、その意見を参考にして、総額及び配分を監査役会が決定しております。

なお、役員報酬等の限度額は、2016年6月28日開催の第99回定時株主総会にて、下記のとおり定めており、その範囲内で適切に報酬額を決定しております。

取締役の報酬等：年額3億円以内（うち社外取締役3千万円以内）

監査役の報酬等：年額36百万円以内

c. 業績連動報酬の算定方法

当社は上記に記載のとおり、業績連動報酬として取締役（社外取締役除く）に対して役員賞与を支給しております。業績と連動させるため、連結営業利益を指標として定め、その達成度を勘案して支給額を算定しております（標準的な業績の場合、固定報酬：業績連動報酬が概ね65%：35%となります）。連結営業利益を選定した理由は、当社グループとしての業績の向上及び企業価値増大への貢献を図る指標として最適であるとともに、客観的にも明確な指標であるため、業績連動報酬の透明性を高めることができるものと判断したためであります。なお、当連結会計年度は新型コロナウイルスによる当社グループへの影響を合理的に見積もることが困難であったため、連結業績予想の公表が2020年9月となりました。また、その後先行きは不透明ながらも、高付加価値製品の拡販やIT活用等による生産性向上が進み、2021年1月に連結業績予想の上方修正を行いました。このような理由から、当連結会計年度における連結営業利益の目標は、2021年1月公表の1,900百万円であり、その実績は2,217百万円でありました。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は取締役に関する上記の内容を取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針として、独立社外取締役を議長とする指名・報酬諮問会議で審議のうえ、取締役会で決議しております。

e. 当事業年度の役員報酬等の決定に関する取締役会及び監査役会並びに指名・報酬諮問会議の活動内容

指名・報酬諮問会議では役員報酬等に関し自由闊達な意見交換を行っており、当事業年度においても取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針との整合性をはじめ、報酬等に関する審議を十分に行ったうえで取締役会に提案及び監査役会に意見をいたしました。それを受け、取締役会は取締役の報酬を、監査役会は監査役の報酬をそれぞれ協議し決定いたしました。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、当該手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	196	124	71			3
監査役 (社外監査役を除く)	17	17				1
社外役員	19	19				5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、投資先との協働や情報共有等により当社・投資先及び双方のステークホルダーの中長期的な利益に繋がると考えられる場合には保有を検討しております。また、保有の有効性は毎年取締役会で検証し見直しをすることとしており、当社は必要最低限の保有を実施しております。今後もこの方針に則り、保有を適切に判断してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	60
非上場株式以外の株式	12	4,425

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京応化工業株式会社	193,400	193,400	化学品事業の主要取引先として同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図るための保有。	有
	1,338	801		
オイレス工業株式会社	528,960	528,960	同社の関連会社が化学品事業の主要取引先として同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図るための保有。	有
	896	723		
三井化学株式会社	188,600	188,600	化学品事業の主要取引先として同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図るための保有。	有
	659	386		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	959,000	959,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のための保有。	有
	430	302		
三菱瓦斯化学株式会社	119,000	119,000	化学品事業の主要取引先として同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図るための保有。	有
	322	139		
株式会社群馬銀行	770,000	770,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のための保有。	有
	305	252		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	80,349	803,490	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のための保有。	有
	128	99		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	187,000	187,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のための保有。	有
	110	75		
株式会社八十二銀行	220,000	220,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のための保有。	有
	88	86		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	23,300	23,300	当社グループの事業維持・拡大におけるリスク管理の支援のための保有。	有
	75	70		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	15,400	15,400	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のための保有。	有
	61	40		
双日株式会社	23,386	23,386	化学品事業及び食品事業の主要取引先として同社との中長期的に良好な関係の維持・強化を図るための保有。	有
	7	5		

- (注) 1 特定投資株式の双日(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性は取締役会において検証し、銘柄ごとに保有の適否を判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	68	5	68
非上場株式以外の株式	6	378	7	302

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	2		
非上場株式以外の株式	6	0	296

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年6月12日内閣府令第46号。以下「改正府令」という。)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

また、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、赤坂有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構等の主催する研修等にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,400	6,740
受取手形及び売掛金	7,532	¹ 7,571
有価証券	3,199	4,400
商品及び製品	2,266	2,098
仕掛品	679	729
原材料及び貯蔵品	1,133	1,177
その他	231	222
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	21,440	22,938
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,864	22,865
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,258	16,607
建物及び構築物（純額）	6,606	6,257
機械装置及び運搬具	32,701	32,529
減価償却累計額及び減損損失累計額	28,918	29,439
機械装置及び運搬具（純額）	3,782	3,090
土地	7,969	7,969
リース資産	185	138
減価償却累計額及び減損損失累計額	95	54
リース資産（純額）	90	84
建設仮勘定	34	513
その他	3,113	3,130
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,640	2,679
その他（純額）	473	451
有形固定資産合計	18,956	18,366
無形固定資産		
のれん	481	333
その他	71	79
無形固定資産合計	552	412
投資その他の資産		
投資有価証券	² 8,185	² 9,018
繰延税金資産	404	12
その他	1,162	1,310
貸倒引当金	75	73
投資その他の資産合計	9,677	10,267
固定資産合計	29,185	29,046
資産合計	50,626	51,984

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,603	3,720
1年内返済予定の長期借入金	450	-
未払金	1,610	1,341
未払法人税等	295	472
賞与引当金	339	388
その他	114	136
流動負債合計	6,413	6,059
固定負債		
繰延税金負債	100	136
環境対策引当金	7	5
固定資産撤去引当金	22	22
退職給付に係る負債	1,543	1,508
その他	518	502
固定負債合計	2,192	2,174
負債合計	8,605	8,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	25,690	25,690
利益剰余金	14,934	15,997
自己株式	5,975	6,227
株主資本合計	39,649	40,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	554	1,662
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	217	68
退職給付に係る調整累計額	2	11
その他の包括利益累計額合計	769	1,743
非支配株主持分	1,601	1,546
純資産合計	42,020	43,750
負債純資産合計	50,626	51,984

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高		26,983	1	25,194
売上原価	2, 3	21,155	2, 3	19,169
売上総利益		5,828		6,025
販売費及び一般管理費	2, 4	3,891	2, 4	3,808
営業利益		1,936		2,217
営業外収益				
受取利息		56		43
受取配当金		137		135
その他		56		59
営業外収益合計		250		237
営業外費用				
支払利息		2		0
為替差損		14		-
その他		28		3
営業外費用合計		45		4
経常利益		2,141		2,451
特別利益				
退職給付引当金戻入額		131		-
その他		37		0
特別利益合計		168		0
特別損失				
減損損失	6	125	6	90
固定資産処分損	5	232	5	12
その他		1		1
特別損失合計		359		104
税金等調整前当期純利益		1,950		2,346
法人税、住民税及び事業税		440		632
法人税等調整額		24		9
法人税等合計		465		623
当期純利益		1,485		1,723
非支配株主に帰属する当期純利益		115		115
親会社株主に帰属する当期純利益		1,370		1,607

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	1,485	1,723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	347	1,104
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	221	239
退職給付に係る調整額	50	13
その他の包括利益合計	1 74	1 879
包括利益	1,410	2,602
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,191	2,581
非支配株主に係る包括利益	219	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	25,690	14,118	5,474	39,334
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,000	25,690	14,118	5,474	39,334
当期変動額					
剰余金の配当			554		554
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,370		1,370
自己株式の取得				501	501
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	815	501	314
当期末残高	5,000	25,690	14,934	5,975	39,649

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	915	0	86	53	1,463
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	915	0	86	53	1,463
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	360	0	131	50	138
当期変動額合計	360	0	131	50	138
当期末残高	554	0	217	2	1,601

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	25,690	14,934	5,975	39,649
会計方針の変更による 累積的影響額			9		9
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,000	25,690	14,924	5,975	39,639
当期変動額					
剰余金の配当			533		533
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,607		1,607
自己株式の取得				251	251
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,073	251	821
当期末残高	5,000	25,690	15,997	6,227	40,461

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	554	0	217	2	1,601
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	554	0	217	2	1,601
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,108	0	148	13	55
当期変動額合計	1,108	0	148	13	55
当期末残高	1,662	-	68	11	1,546

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,950	2,346
減価償却費	1,616	1,521
減損損失	125	90
のれん償却額	148	148
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	201	31
受取利息及び受取配当金	194	178
支払利息	2	0
売上債権の増減額(は増加)	949	88
たな卸資産の増減額(は増加)	116	51
仕入債務の増減額(は減少)	324	127
その他	449	156
小計	4,405	3,830
利息及び配当金の受取額	196	187
利息の支払額	2	0
法人税等の支払額	263	449
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,336	3,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	200	-
有価証券の取得による支出	1,299	2,100
有価証券の償還による収入	2,400	2,100
有形固定資産の取得による支出	1,490	1,277
投資有価証券の取得による支出	1,103	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	582	500
その他	36	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	748	806
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	600	450
自己株式の純増減額(は増加)	501	251
配当金の支払額	553	532
非支配株主への配当金の支払額	80	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,735	1,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	111
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,924	1,340
現金及び現金同等物の期首残高	5,560	7,485
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,485	1 8,825

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

Thai GCI Resitop Company Limited

株式会社ビッグトレーディング

India GCI Resitop Private Limited

東北ユーロイド工業株式会社

American GCI Resitop, Inc.

(2) 非連結子会社の名称

KYNOL EUROPA GmbH

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社数

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

KYNOL EUROPA GmbH

群栄興産株式会社

持分法を適用しない理由

いずれも小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Thai GCI Resitop Company Limited及びAmerican GCI Resitop, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については下記の方法によっております。

建物（建物附属設備は除く）

- a 2007年3月31日以前に取得したものの
旧定額法
- b 2007年4月1日以降に取得したものの
定額法

建物附属設備及び構築物

- a 2007年3月31日以前に取得したものの
旧定率法
- b 2007年4月1日以降から2016年3月31日以前に取得したものの
定率法
- c 2016年4月1日以降に取得したものの
定額法

建物、建物附属設備及び構築物以外

- a 2007年3月31日以前に取得したものの
旧定率法
- b 2007年4月1日以降に取得したものの
定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

在外連結子会社については、主として見積り耐用年数による定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、耐用年数については、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法（定額法）によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

PCB使用電気機器の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

固定資産撤去引当金

固定資産の撤去支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しており、それ以外のものについては、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用としております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 12百万円

繰延税金負債 136百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる額を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、主として経営者によって承認された、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

今後、前提とした環境等の変化により、課税所得の見積りが変化した場合、繰延税金資産の回収可能性が異なる結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるため、当該見積りは重要なものであると判断しております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、商品及び製品等の販売について、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。また、代理人として行われる取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。さらに、買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が204百万円、売上原価は200百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ3百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は9百万円減少しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「訴訟関連費用」及び「特別利益」の、「投資有価証券売却益」は、それぞれ営業外費用及び特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「訴訟関連費用」20百万円、「その他」8百万円は、「その他」28百万円として、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却益」37百万円、「その他」0百万円は、「その他」37百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性が高いため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	1,252百万円
売掛金	6,319

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	18百万円	18百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	397百万円	418百万円
当期製造費用	990	965
計	1,388	1,384

- 3 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	41百万円	0百万円

- 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送・保管費	973百万円	888百万円
給料	600	629
賞与引当金繰入額	105	123
退職給付費用	64	56
減価償却費	123	136
研究開発費	397	418
その他	1,626	1,555
計	3,891	3,808

5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置等の撤去	146百万円	6百万円
建物及び構築物	78	0
機械装置及び運搬具	6	5
その他	0	0
計	232	12

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途 (場所)	種類	金額 (百万円)
食品製造設備等 (群馬県高崎市)	建物及び構築物	59
	機械装置及び運搬具	36
	建設仮勘定	0
	その他	29
	合計	125

当社グループは事業の関連性によりグルーピングしております。

食品事業の食品製造設備等の資産グループは、収益性の低下により帳簿価額と比較して回収可能価額が著しく下落しているため、回収可能額まで減額し、当該減少価額125百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途 (場所)	種類	金額 (百万円)
食品製造設備等 (群馬県高崎市)	建物及び構築物	2
	機械装置及び運搬具	63
	建設仮勘定	17
	その他	6
	合計	90

当社グループは事業の関連性によりグルーピングしております。

食品事業の収益性が低下したこと等により、食品製造設備等の資産グループは、当連結会計年度において減損損失を90百万円計上しております。減損の兆候があると判定された資産グループについて減損損失の認識の判定を実施しており、その際の回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、主として当該事業における当連結会計年度の実績及び経営者によって承認された、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画等を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りであります。

今後、前提とした環境等の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りが異なる結果となり、減損損失が増加もしくは減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	393	1,534
組替調整額	37	0
税効果調整前	430	1,533
税効果額	83	428
その他有価証券評価差額金	347	1,104
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	221	239
組替調整額	-	-
税効果調整前	221	239
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	221	239
退職給付に係る調整額		
当期発生額	43	5
組替調整額	29	14
税効果調整前	73	19
税効果額	22	6
退職給付に係る調整額	50	13
その他の包括利益合計	74	879

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,998,308	-	-	8,998,308

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,069,156	208,714	-	2,277,870

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2019年12月5日の取締役会決議による自己株式の取得	208,000株
単元未満株式の買取請求による増加	714株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月17日 定時株主総会	普通株式	277	40	2019年3月31日	2019年6月18日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	277	40	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	268	40	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,998,308	-	-	8,998,308

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,277,870	91,792	-	2,369,662

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2019年12月5日の取締役会決議による自己株式の取得	91,300株
単元未満株式の買取請求による増加	492株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	268	40	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	265	40	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	265	40	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	6,400百万円	6,740百万円
有価証券	3,199	4,400
計	9,600	11,141
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	515	515
投資期間が3ヶ月以内の信託 受益権等を除く有価証券	1,599	1,800
現金及び現金同等物	7,485	8,825

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、研究開発設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入を主として必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を適宜モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券及びその他有価証券における債券は、余剰資金運用基準に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を一定の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,400	6,400	
(2) 受取手形及び売掛金	7,532	7,532	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,002	2
その他有価証券	9,237	9,237	
資産計	24,170	24,172	2
(1) 買掛金	3,603	3,603	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	450	450	
負債計	4,053	4,053	

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,740	6,740	
(2) 受取手形及び売掛金	7,571	7,571	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	11,271	11,271	
資産計	25,583	25,583	
(1) 買掛金	3,720	3,720	
負債計	3,720	3,720	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金

買掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、残存期間が1年未満であり、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	148	148
譲渡性預金	1,000	2,000
合計	1,148	2,148

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,400			
受取手形及び売掛金	7,532			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 その他	1,000			
その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	100	400	2,600	1,100
債券(その他)			100	
その他	2,100			
合計	17,132	400	2,700	1,100

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,740			
受取手形及び売掛金	7,571			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	800	200	2,200	1,000
債券(その他)		100		
その他	3,600			
合計	18,712	300	2,200	1,000

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	450					
リース債務	23	22	19	18	14	
合計	473	22	19	18	14	

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	29	24	20	16	0	
合計	29	24	20	16	0	

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	1,000	1,002	2			
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの						
合計	1,000	1,002	2			

2 その他有価証券

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	2,708	1,796	912	4,762	2,438	2,324
債券	705	693	11	1,713	1,696	17
その他	500	500	0			
小計	3,914	2,989	924	6,475	4,134	2,341
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	647	782	134	96	138	41
債券	4,075	4,106	31	3,098	3,103	4
その他	599	599	0	1,599	1,599	0
小計	5,322	5,489	166	4,795	4,841	46
合計	9,237	8,478	758	11,271	8,976	2,294

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	81	39		0	0	0
債券	200		1			
合計	282	39	1	0	0	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	510		(注1) 0
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	500		(注2)

(注1) 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度の50%相当額について確定拠出年金制度を採用し、残額については退職一時金制度を採用しております。また、退職金制度に上積みして、確定給付企業年金制度(2017年4月1日付設立)を採用しております。

なお、一部の連結子会社では確定給付型の退職金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,779	1,754
勤務費用	88	87
利息費用	2	4
数理計算上の差異の発生額	49	2
退職給付の支払額	82	54
過去勤務費用の発生額	11	-
その他	3	3
退職給付債務の期末残高	1,754	1,790

(注)簡便法を適用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	38	210
期待運用収益	0	2
数理計算上の差異の発生額	5	7
事業主からの拠出額	70	80
退職給付の支払額	24	20
退職給付制度移行に係る基金からの分配金	131	-
年金資産の期末残高	210	281

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	393	391
年金資産	210	281
	183	109
非積立型制度の退職給付債務	1,360	1,398
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,543	1,508
退職給付に係る負債	1,543	1,508
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,543	1,508

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期待運用収益	0	2
勤務費用	88	87
利息費用	2	4
数理計算上の差異の費用処理額	29	14
確定給付制度に係る退職給付費用	120	103

(注)簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	73	19
合計	73	19

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3	16
合計	3	16

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	11%	12%
株式	13%	13%
一般勘定	61%	60%
短期資産	15%	15%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度83百万円、当連結会計年度87百万円でありま
 す。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	171百万円	169百万円
減損損失	584	568
退職給付に係る負債	479	468
投資有価証券評価損	142	142
賞与引当金繰入	103	118
棚卸資産	47	51
その他	244	244
繰延税金資産小計	1,774百万円	1,763百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	171	169
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	835	819
評価性引当額小計	1,006	989
繰延税金資産合計	768百万円	774百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	190百万円	623百万円
投資有価証券売却益	129	129
連結子会社の時価評価差額	114	114
未収配当金	16	15
在外子会社の留保利益	13	14
その他	0	0
繰延税金負債合計	464百万円	897百万円
繰延税金資産(負債)の純額	303百万円	123百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11	26	10	27	21	73	171百万円
評価性引当額	11	26	10	27	21	73	171
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10	11	28	21	14	83	169百万円
評価性引当額	10	11	28	21	14	83	169
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.8
評価性引当額	0.9	0.2
試験研究費の税額控除	4.3	3.5
住民税均等割等	0.6	0.5
在外子会社の税率による影響	2.3	2.0
繰越欠損金の期限切れ		0.7
その他	0.9	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9%	26.6%

(賃貸等不動産関係)

当社では、群馬県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業用地や賃貸住宅等を所有しております。なお、賃貸住宅の一部については、当社従業員のための福利厚生施設(社宅)として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,250
		期中増減額	21
		期末残高	1,229
	期末時価	2,384	2,394
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	181
		期中増減額	2
		期末残高	178
	期末時価	245	245

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	239	239
	賃貸費用	50	47
	差額	189	191
	その他(売却損益等)		
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	6	7
	賃貸費用	6	4
	差額	0	2
	その他(売却損益等)		

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は、次のとおりであります。

(百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
顧客との契約から認識した収益	
化学品事業	20,724
食品事業	4,223
その他の源泉から認識した収益	
不動産活用業	246
合計	25,194

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

化学品事業及び食品事業の主な財又はサービスの種類は、それぞれ化学品(合成樹脂及び高機能繊維等)及び食品(澱粉糖類等)であります。これら商品及び製品等の販売については、約束した財の引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しております。また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,484
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,571

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製造販売体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「化学品事業」、「食品事業」及び「不動産活用業」の3つのセグメントを報告セグメントとしております。

「化学品事業」は、工業用フェノール樹脂及び高機能繊維等を製造販売しております。「食品事業」は異性化糖及び穀物シロップ等を製造販売しております。「不動産活用業」は当社の保有する土地や建物等不動産の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「化学品事業」の売上高が204百万円減少、セグメント利益が2百万円減少し、「食品事業」の売上高が0百万円増加、セグメント利益が0百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	化学品事業	食品事業	不動産活用業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,981	4,755	246	26,983	-	26,983
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	21,981	4,755	246	26,983	-	26,983
セグメント利益又は損失()	1,992	212	156	1,936	-	1,936
セグメント資産	29,812	3,093	2,047	34,953	15,673	50,626
その他の項目						
減価償却費	1,534	44	36	1,616	-	1,616
のれんの償却額	148	-	-	148	-	148
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,234	205	97	1,537	-	1,537

(注) 1 セグメント資産の調整額15,673百万円には、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	化学品事業	食品事業	不動産活用業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,724	4,223	246	25,194	-	25,194
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	20,724	4,223	246	25,194	-	25,194
セグメント利益又は損失()	2,191	138	164	2,217	-	2,217
セグメント資産	29,584	2,959	2,012	34,557	17,426	51,984
その他の項目						
減価償却費	1,434	46	40	1,521	-	1,521
のれんの償却額	148	-	-	148	-	148
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	946	117	14	1,079	-	1,079

(注) 1 セグメント資産の調整額17,426百万円には、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
19,332	7,105	546	26,983

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本国に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)			
日本	アジア	その他	合計
18,319	6,351	523	25,194

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本国に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	化学品事業	食品事業	不動産活用業	計		
減損損失	-	125	-	125	-	125

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	化学品事業	食品事業	不動産活用業	計		
減損損失	-	90	-	90	-	90

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	化学品事業	食品事業	不動産活用業	計		
当期償却額	148	-	-	148	-	148
当期末残高	481	-	-	481	-	481

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	化学品事業	食品事業	不動産活用業	計		
当期償却額	148	-	-	148	-	148
当期末残高	333	-	-	333	-	333

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	6,014.34 円	6,367.01 円
1株当たり当期純利益金額	198.93 円	242.06 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,370	1,607
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,370	1,607
普通株式の期中平均株式数(株)	6,887,399	6,640,015

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	450			
1年以内に返済予定のリース債務	23	29		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	74	62		2022.6.4 ~ 2025.6.30
合計	548	91		

(注) 1 リース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	24	20	16	0

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,325	12,256	18,315	25,194
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	514	1,064	1,586	2,346
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	318	716	1,098	1,607
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.70	107.79	165.40	242.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.70	60.13	57.62	76.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,677	4,771
受取手形	1,346	1,252
売掛金	1 5,310	1 5,503
有価証券	3,199	4,400
商品及び製品	1,978	1,852
仕掛品	669	721
原材料及び貯蔵品	828	931
その他	1 315	1 417
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	18,326	19,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,418	5,156
構築物	563	525
機械及び装置	2,396	1,958
車両運搬具	27	17
工具、器具及び備品	418	398
土地	7,647	7,647
リース資産	79	67
建設仮勘定	33	513
有形固定資産合計	16,584	16,284
無形固定資産		
のれん	481	333
その他	66	58
無形固定資産合計	547	391
投資その他の資産		
投資有価証券	8,096	8,943
関係会社株式	1,450	1,450
長期貸付金	1 180	1 152
繰延税金資産	398	-
その他	1,144	1,293
貸倒引当金	75	73
投資その他の資産合計	11,195	11,766
固定資産合計	28,326	28,443
資産合計	46,652	48,293

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,352	1 3,507
1年内返済予定の長期借入金	450	-
未払金	1 1,514	1 1,304
未払法人税等	262	424
賞与引当金	327	377
その他	1 59	1 62
流動負債合計	5,966	5,675
固定負債		
繰延税金負債	-	16
退職給付引当金	1,462	1,451
その他	1 456	1 442
固定負債合計	1,919	1,911
負債合計	7,886	7,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	7,927	7,927
その他資本剰余金	17,760	17,760
資本剰余金合計	25,688	25,688
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,519	14,591
利益剰余金合計	13,519	14,591
自己株式	5,975	6,227
株主資本合計	38,231	39,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	534	1,654
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	534	1,654
純資産合計	38,766	40,706
負債純資産合計	46,652	48,293

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	
売上高	1	22,584	1	21,466
売上原価	1	17,512	1	16,123
売上総利益		5,072		5,342
販売費及び一般管理費	1, 2	3,465	1, 2	3,414
営業利益		1,607		1,928
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	303	1	290
その他	1	44	1	46
営業外収益合計		347		336
営業外費用				
支払利息		2		0
為替差損		20		-
その他		26		3
営業外費用合計		49		4
経常利益		1,906		2,260
特別利益				
退職給付引当金戻入額		131		-
その他		37		0
特別利益合計		168		0
特別損失				
固定資産処分損	3	228	3	8
減損損失		125		90
その他		1		1
特別損失合計		355		100
税引前当期純利益		1,719		2,160
法人税、住民税及び事業税		375		555
法人税等調整額		20		9
法人税等合計		396		545
当期純利益		1,322		1,614

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金
				繰越利益剰余金
当期首残高	5,000	7,927	17,760	12,751
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,000	7,927	17,760	12,751
当期変動額				
剰余金の配当				554
当期純利益				1,322
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	767
当期末残高	5,000	7,927	17,760	13,519

	株主資本		評価・換算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	5,474	37,965	915	0
会計方針の変更による 累積的影響額		-		
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,474	37,965	915	0
当期変動額				
剰余金の配当		554		
当期純利益		1,322		
自己株式の取得	501	501		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			381	0
当期変動額合計	501	266	381	0
当期末残高	5,975	38,231	534	0

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	5,000	7,927	17,760	13,519
会計方針の変更による 累積的影響額				8
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,000	7,927	17,760	13,510
当期変動額				
剰余金の配当				533
当期純利益				1,614
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	1,080
当期末残高	5,000	7,927	17,760	14,591

	株主資本		評価・換算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	5,975	38,231	534	0
会計方針の変更による 累積的影響額		8		
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,975	38,222	534	0
当期変動額				
剰余金の配当		533		
当期純利益		1,614		
自己株式の取得	251	251		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,119	0
当期変動額合計	251	829	1,119	0
当期末残高	6,227	39,052	1,654	-

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)

商品・製品・原材料・仕掛品

月別総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

a 2007年3月31日以前に取得したものの
旧定額法

b 2007年4月1日以降に取得したものの
定額法

建物附属設備及び構築物

a 2007年3月31日以前に取得したものの
旧定率法

b 2007年4月1日以降から2016年3月31日以前に取得したものの
定率法

c 2016年4月1日以降に取得したものの
定額法

建物、建物附属設備及び構築物以外

a 2007年3月31日以前に取得したものの
旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得したものの
定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、のれんは5年、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算出する方法(定額法)によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しており、それ以外のものについては、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 16百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、商品及び製品等の販売について、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。また、代理人として行われる取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。さらに、買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が163百万円、売上原価は159百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は8百万円減少しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「訴訟関連費用」及び「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、それぞれ営業外費用及び特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「訴訟関連費用」20百万円、「その他」6百万円は、「その他」26百万円として、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却益」37百万円、「その他」0百万円は、「その他」37百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性が高いため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭債権	548百万円	576百万円
金銭債務	174	162

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	315 百万円	181 百万円
仕入高	1,184	1,032
営業取引以外の取引による取引高	166	160

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送・保管費	961百万円	879百万円
給料	499	513
賞与引当金繰入額	104	122
退職給付費用	60	56
減価償却費	111	121
研究開発費	379	400
その他	1,349	1,319
計	3,465	3,414

おおよその割合

販売費	53%	49%
一般管理費	47	51

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置等の撤去費	146百万円	6百万円
建物及び構築物	78	0
機械装置及び運搬具	2	1
工具・器具・備品等	0	0
計	228	8

(有価証券関係)

1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,431百万円	1,431百万円
関連会社株式	18	18
計	1,450	1,450

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	581百万円	565百万円
退職給付引当金	445	442
投資有価証券評価損	142	142
賞与引当金繰入	99	114
関係会社評価損	104	104
棚卸資産	46	50
その他	210	212
繰延税金資産小計	1,631	1,632
評価性引当額	896	885
繰延税金資産合計	734	747
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	190	619
投資有価証券売却益	129	129
未収配当金	16	15
その他	0	0
繰延税金負債合計	336	764
繰延税金資産(負債)の純額	398	16

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	2.0
評価性引当額	1.5	0.5
試験研究費の税額控除	4.9	3.9
住民税均等割等	0.7	0.6
在外子会社からの受取配当金に係る源泉税	0.7	0.5
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1%	25.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,418	37	1 (1)	297	5,156	11,051
	構築物	563	24	0 (0)	61	525	4,560
	機械及び装置	2,396	289	64 (63)	662	1,958	25,940
	車両運搬具	27	4	0	14	17	123
	工具・器具及び備品	418	126	7 (6)	139	398	2,368
	土地	7,647	-	-	-	7,647	-
	リース資産	79	8	-	20	67	37
	建設仮勘定	33	1,092	613 (17)	-	513	17
	計	16,584	1,583	687 (90)	1,195	16,284	44,100
無形固定資産	ソフトウェア	58	10	0 (0)	17	51	-
	のれん	481	-	-	148	333	-
	施設利用権	0	-	-	0	-	-
	電話加入権	7	-	-	-	7	-
	計	547	10	0 (0)	165	391	-

(注) 1 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 「減価償却累計額」には減損損失累計額が含まれております。

3 建設仮勘定の当期増加額の主なもの。

群馬工場 廃液焼却設備 255百万円

なお、有形固定資産の当期増加額は、建設仮勘定からの振替によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	75	0	1	74
賞与引当金	327	377	327	377

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.gunei-chemical.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第103期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第104期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日関東財務局長に提出。

第104期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第104期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年7月6日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年7月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

群栄化学工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 黒崎知岳

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒川和也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている群栄化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、群栄化学工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食品事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、当連結会計年度において、食品事業の収益性が低下したこと等により、食品製造設備等の資産グループの減損損失を90百万円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判定された資産グループについて減損損失の認識の判定を実施しており、その際の回収可能価額は使用価値により算定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、主として当該事業における当連結会計年度の実績及び経営者によって承認された、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画等を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りである。</p> <p>固定資産の減損の監査は、回収可能価額の算定上、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の認識が必要と判定された資産グループについて、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損会計プロセスにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営管理者等と協議した。 ・ 将来キャッシュ・フローの算定基礎について、当該事業における当連結会計年度の実績及び経営者によって承認された事業計画等との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来キャッシュ・フローの見積りとその後の実績とを比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記

事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、群栄化学工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、群栄化学工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部

統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

群栄化学工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒崎 知 岳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 和 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている群栄化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、群栄化学工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食品事業における固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（食品事業における固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。